

【豊岡市創業支援補助金】

豊岡商工会議所又は豊岡市商工会の支援を受け新規創業・事業承継する者

対象者

豊岡市内における新規創業

(個人事業)
市内で事業を営んでいない者が新たに市内創業に取り組む事業
(法人)
市内を本店とする法人を設立する事業

対象事業①

豊岡市内における事業承継

(個人事業)
廃業する既存事業を引き継いで開業する事業
(法人)
代表権を引き継ぎ、経営権を取得予定とする法人の事業 ※法人事業承継のみ、対象者が代表を務める法人でも申請可

対象事業②

事業所の開設に要する工事費及び賃借料
設備・システムの購入・借用等経費
広告宣伝に要する外注費等

対象経費

上限100万円(1,000円未満切捨て)
事業に要する金額(対象経費)の**3分の1**以内
(女性又は満45歳以下(※)の若者は**2分の1**以内)
※1975年4月2日以降の生まれの者

補助額等

申請者は豊岡商工会議所・豊岡市商工会の「特定創業支援事業」を受講してください(※)
※豊岡商工会議所・豊岡市商工会への加入を検討すること

その他

公募期間・必要書類等詳細は、裏面及び豊岡市ホームページをご覧ください
【問合せ先】豊岡市役所 環境経済課 経済政策係
TEL : 0796-23-4480 Mail : ecovalley@city.toyooka.lg.jp

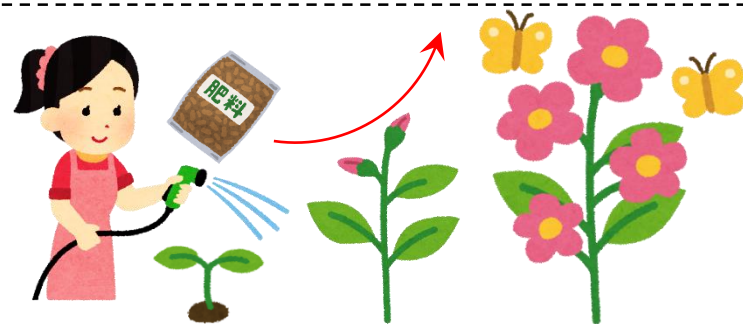
問合せ等



▲豊岡市ホームページ

「内発型産業育成」とは？

豊岡に根差す企業が芽を出し・花開き、
全国・世界で評価される企業に成長する。
そのための支援や環境づくりの施策です。



豊岡市創業支援補助金公募要領（抜粋）

項目	内 容
対象事業	<p>豊岡商工会議所又は豊岡市商工会の支援及び計画認定を受け、補助金交付決定後に行う次の事業。 ※既に開業の届出や法人登記をしている事業は申請できません。</p> <p>①創業（個人事業） 市内で事業を営んでいない者が、市内で新たに事業を始める事業。</p> <p>②創業（法人） 本店所在地及び主たる営業所を市内に置く法人を新たに設立する事業。</p> <p>③事業承継（個人事業） 廃業する市内の事業主から、営業内容の連続性が認められる複数の要素（屋号・物件・顧客等）を引き継ぎ、市内において開業する事業。</p> <p>④事業承継（法人） 承継者が市内法人の代表権及び業務執行権を承継し、経営権を取得する見込みである事業。</p> <p>なお、事業実施に伴い、原則豊岡商工会議所又は豊岡市商工会の行う「特定創業支援事業」を受講すること。</p>
対象経費	<p>次に掲げる経費で、補助金交付決定後に契約・発注・支払を行うもの。（消費税は対象外）</p> <p>①事業所の開設に要する工事費及び賃借料（賃借料は事業期間内を対象に支払う部分に限る） ②設備又はシステム（取得価額が概ね1万円以上のもの）の購入、借用、製作及び改良に要する経費 ③広告宣伝に要する外注費及び印刷費（自己により印刷を行うものを除く）</p> <p>但し、上記に該当する経費であっても、下記の場合は対象外とする。 ・三親等内の親族及び生計を一とする者に支払う費用 ・中古設備（アンティーク品を含む） ・自動車・バイク等の車両（移動販売専門車等用途が限定される場合は除く） ・その他市が補助金の交付対象として不適切と認めるもの</p>
補助率及び補助金額	<p>補助率：予算の範囲内で補助対象経費の3分の1以内（女性、満45歳以下（※）の者の場合は2分の1以内） 上 限：100万円（1,000円未満切捨て） <small>（※）1975年4月2日以降の生まれの者</small></p>
対象者	<p>市内において創業等を行う市税を滞納していない者とする。ただし、暴力団等反社会的団体若しくはそれらの構成員又はそれらが関係する者その他の補助金を交付することが適当でないとし市長が認める者を除く。</p>
公募期限	<p>2021年8月19日（木）午後5時まで（第2回） ※今年度最終の公募です。</p>
提出書類	<p>①豊岡市創業支援補助金補助事業計画書（別表及び関係書類を含む） ②豊岡市創業支援補助金補助事業計画認定書 ③市税を滞納していない証明書 ④誓約書（豊岡市暴力団排除条例関係）</p>
審査	<p>プレゼンテーション審査を行います。（日時別途通知）</p>
申請・採択の制限等	<p>①申 請：1公募につき1者あたり1件まで ②採 択：1年度につき1者あたり1件まで ③その他：国県等補助制度が利用可能な場合は当該制度の利用を優先のこと</p>
事業期間	<p>交付決定日から2022年2月21日（月）まで</p>
実績報告の期限	<p>2022年2月28日（月）まで</p>
補助事業の公表	<p>豊岡市ホームページ及び市刊行物において採択者名、事業名及び交付決定額を公表する場合があります。</p>
その他	<p>この補助金と豊岡市の別の補助金を併用することはできません。</p>

問合せ・提出先

豊岡市役所 環境経済課 経済政策係 〒668-8666 豊岡市中央町2-4 TEL:0796-23-4480

事業内容・特定創業支援事業に関する相談先

豊岡商工会議所 〒668-0041 豊岡市大磯町1-79 TEL:0796-22-4456

豊岡市商工会 〒669-5305 豊岡市日高町祢布920 TEL:0796-42-4751